

第2回 南牧村学校づくり委員会 議事録

議 事 日 程

平成28年6月27日(月曜日)午後7時00分開会

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 事務局説明
 - ① 教育専門部会での検討内容
 - ・三校における現状と今後の課題
 - ② 小中一貫教育制度（概論）
 - ③ 先進地視察について
- 4 討議・意見交換
- 5 その他
- 6 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席委員

林 崇介	渡邊 寿美	高見澤 一男	薩田 聡	原 和則	井出 嘉也
高見澤 要	佐々木 摂	矢野 勝彦	町田 喜範	武井 晃	井出 正吉
新海 勝則	菊池 武元	新海 秀幸	渡邊 忠一郎	井出 真紀	
吉澤 安則	横森 誠	(以上 19 名)			

欠席 1名 坪井則男 委員

事務局職員出席者

教育長 井出 英夫	教育次長 井出 浩美	学校教育係長 井出 一生
総務課長 津金 昇三	企画係長 井出 聡	

傍聴人

教育委員 井出 邦彦	教育委員 三井 三男	教育委員 菊池 美奈子
------------	------------	-------------

開会 午後7時00分

◎開会の宣告

事務局井出次長 それでは皆様、会議開会予定時間になっておりますので、ただいまから

始めさせていただきたいと思います。開会のことばを、渡邊副委員長お願いいたします。

渡邊寿美副委員長 それでは、こんばんは。お疲れのところ、ご苦勞様でございます。ただいまより、第2回学校づくり委員会を開会いたします。

事務局井出次長 林委員長、あいさつをお願いいたします。

林崇介委員長 皆様こんばんは。今日は、2回目の会合ということで、前回は初めての会合で、しかも私も指名しないと言っておきながら、皆さんにお話しいただきました。支障をきたしたことがあるかもしれませんが、今回2回目ということで、少し、大切な諮問に向けて一歩進められればいいかなあと願っております。今日は、平沢財産区の区長さん交替されましたので、私のあいさつはこれで終わりにさせていただきます、平沢の区長さんにお話をさせていただきたいと思います。渡邊忠一郎さんよろしくお願いします。

渡邊忠一郎委員 皆さんどうもこんばんは。本日2回目ということで、1回目には前区長さんが出席されて私は出なかったんですけれど、今回から私が区長になりまして、一応これで委員としてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議 事

事務局井出次長 それでは、会議の進行は林委員長の方でお願いいたします。

林委員長 はい、承知しました。それでは、ただ今2番終わります、3番、事務局説明ということで、事務局でご説明をお願いいたします。

事務局井出次長 それでは本日、2点資料の説明をさせていただきますが、その前に、先般6月8日に、教育専門部会の第1回目の会合を持ちました。その際に、教育専門部会の部会長ということで、南牧中学校の武井晃校長先生が部会長ということで選任されましたので、ご報告させていただきます。

それでは事務局説明1番であります、教育専門部会での検討内容ということで、三校における現状と今後の課題ということで、お手元の資料1によりまして、私の方から説明させていただきます。さきほど申しましたように、8日の専門部会で各学校から施設面、運営面からの課題と児童生徒数が減少することにより予想される課題ということで、それぞれ出していただき、まとめたものでございます。

それでは資料によって、北小から説明させていただきます。まず学校教育の現状ということで、施設環境面ということで、学校施設として好ましい点でございますが、南向きの校舎で日中日当たりもよく風当たりも強くない。また校庭が芝生であり、厳冬期以外は1年を通して野外活動が可能であります。校舎の構造がハモニカ型の3階であり、教室配置がシンプルで全体の間取りが把握しやすくなっております。校庭で活動する姿がどの部屋からも見ることができます。行事等では体育館に異動しやすく、外からの対応も容易であります。ランチルーム、プールが明るく開放的であります。保健室は、南向きで明るく居心地がよいと思われます。視聴覚室、図書室、音楽室、パソコンルームは絨毯張り、直に座ることができ使い勝手がよい。校舎の外になりますが、校庭以外

にも近隣にマラソンをする道路があり、便利であります。緊急時の対応であります、小海分院に三校で一番近い立地になっております。学校施設として好ましくない面ということで、校舎の北側に山腹が迫り、廊下が暗く、冬場に寒いということがあります。また、昇降口に入る児童の姿が見れるのが、職員室の小さな窓だけになっています。2・3階のベランダ、特に3階のベランダは、活動の激しい子供には、落下等の心配があります。校舎外になりますが、国道から学校に入る交差点が見通しが悪く、危険であります。また、低学年には3階まで上り下りするのが大変であります。使用可能教室については、余裕教室がございません。

運営面の課題ということで、放課後、全校で使える自由時間が取れない。これはスクールバスによる一斉下校ということであって、子どもが校庭で遊ぶとかが自由に取れません。2点目ですが、スクールバスが中学校との併用であり、登下校の時間設定が難しくなっています。同じくバスに関係して、体験型学習の足としてバスの運行が不可欠であります。次に、コミュニティスクール活動として、地域の皆さんに協力を得ていますが、それぞれの地区を題材とした学習や、地域に出て行つての学習が少ないように思われます。教職員の先生につきまして、任地居住でない教職員が多く、時間的に臨機応変の学校運営が難しい。任地居住とは、教員住宅等にお住まいで、ですから南牧村に居住されているということであります。1年生は、4月だけでありますけど午前中で終わりますので、下校の足の確保が難しくなっております。また、任地居住の話をしましたが、佐久地区に居住されている先生方が多いということで、この佐久地区の文化を理解しているという点がございます。

2ページ目をお願いします。今後、児童数が減少、あるいは施設が老朽化ということで予想される課題ということで、特別支援のための教室が必要であります。余裕教室が無いといったことでもあります。児童が減少し、児童会の運営が困難をきたすだろうと思われれます。体育では、ゲーム形式が成り立たず、運動会などの行事の運営では、種目や係など困難さが出てくると思われれます。授業の運営に関しては、少ないがゆえの多様な意見発表や話し合いができない。次に、グループ活動が制限されることが考えられます。続いて、PTAにつきましては、PTA活動にも制約が出てくると思われれます。教員配置ということで最後になりますが、地形的なこともあります、初任者の先生や独身者、若い方が多くなってくるだろうと思われれます。

つづきまして、南小の学校教育の現状で、施設環境面の好ましい面ということでありますが、校庭が広く多目的な屋外活動が可能であります。2点目ですが、職員室から登下校する児童の姿がよく見れて、声掛けがしやすくなっております。多目的なスペースがありまして、体育館を使うまでもないミニ集会などに使えます。次に、玄関から続く廊下がありますが、展示スペースとして有効活用ができます。また、南小は2階建てでありまして、3階建てに比べると安全であるといえます。図書室が角にありまして、日当たりがよく最高の環境であります。

次に、学校施設として好ましくない面ということですが、校庭で遊ぶ姿が職員室や教室から全く見えない状態になっております。全体として教室配置が複雑で、全体の把握がしづらいということがございます。普通教室棟は1階建てで地形的に低く、道路から国道から見て低く、全体的に暗く開放感に乏しいということが言えます。また冬場にあっては、強風や寒さによって屋外での活動が制限されます。保健室は、職員室や教室から遠い位置にあります。冬の間は屋根からのつららや、凍結が厳しくなっております。使用可能教室ということですが、南小にあっても現在、余裕教室が全くないという状況であります。

次に運営面であります。徒歩による通学児童の範囲が広く、通学上、交通による心配があります。次にスクールバスですが、中学校との併用になっておりまして、登下校の時間設定が難しいというかタイトになっております。特別支援学級は2学級ございますが、現在は支援が必要な子に支援ができております。次に先生方ですが、任地居住の先生が多く、ということですが教員住宅にお住いの先生方が多いということで、臨機応変の学校運営が可能となっています。また南小も体験型学習ということで、バスの運行が不可欠であります。つづきまして、晩秋から春先までの長い期間に、寒さとか厳しい冬のために、校外活動が制限されるようになっております。

3ページ目に参りますが、今後予想される課題ということで、こちらも北小とほぼ同じような内容ですが、児童会の運営、体育にあってはゲーム形式や運動会などの行事で、種目や係、それから各授業で多様な意見発表や話し合いができないなど、少ないがゆえの授業運営に制限が出てくるのではないのでしょうか。グループ活動にも制限がございますし、PTAとしての活動にも制約が出てくると思われます。またさきほどは、任地居住ということでありましたが、初任者であったり独身の先生であったり、若い先生が配置されることが多くなってくると思われます。

次に中学校であります。学校教育の現状、施設環境面であります。好ましい面としては、山塊に囲まれ日当たりがよく、強風の心配がございません。グラウンドの排水がよく、雨が上がればすぐに使用することができます。ランチルームと2階建ての体育館が機能的であり、使い勝手がよく明るい構造であります。

次に好ましくない面として、玄関・昇降口は広いですが、職員室から昇降口の生徒の姿が全く見えない状況であります。管理棟は閉鎖的で、会議室には窓が全くございません。屋外プールは使用期間が短く、管理にも手がかかり、大変であります。北側にあります特別教室棟は、暗く、冬は大変寒い状態であります。駐車場は、狭いということがあります。全体としての環境、周囲の山林の手入れがされず、カラムツが成長したりして空が狭くということで、野生動物の出没もあるということであります。野生動物の出没については、北小も少なからず、南小もあると思われます。中学校ですが、グラウンド前の道路が凍結し、危険な状態になります。駐車場も含めて、全体的に除雪がしづらい構造になっています。雨漏り等の老朽化が激しいということで、本年、大規模修繕を行

ったところであります。使用可能教室でありますが、中学校も余裕教室が全くございません。

次に運営面であります。スクールバスの運行に合わせた日課設定が必要になります。生徒の拘束時間が長いですが、学校で自由時間が少ないということでもあります。休日などの生徒会や部活動の練習などの対応は、各家庭対応になります。今後予想される課題とすれば、ちょっと漠然とした書き方をしていますが、身に着けなければならない知識が多いが、解決力が身につかない。教員数の減により、1教科1教師の配置となりますので、それぞれ先生毎の授業改善ができないということがあります。4ページに参ります。専科など、免許外の担当を置かざるを得ない状況になります。10教科ありますが、全ての授業について免許を持っている配置には、なかなかならない、となると思います。最後、部活動と書いてありますが、チーム形式などにはかなり制限が出ると思われます。

最後に三校共通として4点ございますが、少人数の職員数となり、職員1人が受け持つ係が多く、先生の負担が大きくなります。子どもたちが少ない分、個別指導には手が回りますが、個々のメリットがあるというのがいい点であると思います。逆に手が入りすぎて、子ども達と教師の関係が難しくなることもあるのではないのでしょうか。最後に、スクールバスの利用により運動不足、あるいは体力が向上しないということがあろうかと思われます。

5ページからは、三校における現状と課題には関係ありませんが、参考資料ということで、5ページ、6ページをご覧いただきたいと思います。平成18年度から平成27年度までの各学校の決算額とそのうちの人件費、それと修繕等の工事費ということで、かかった経費について計上してあります。特徴的なとこだけ申しますが、平成18年度は、南小で2億5千4百万ということで、体育館の改修を行いました。19年には、北小で校庭の芝生化、南小では校長室、職員室を移動し、改修を行いました。9千5百万かかっております。平成20年には中学校で、プールの改修に2千万かかっています。飛びまして25年になりますが、南小ではプールの屋根の修繕を行いまして、3千8百万であります。27年度昨年度ですが、中学校で、大規模な雨漏り修繕ということで1千4百万かかっております。前後しましたが、真ん中の人件費というのは、村費教員、村費講師ですね、あるいは用と書いてあるのは用務員、支とあるのは支援員の先生の人数を表しております。

次に6ページをお願いいたします。佐久管内の町村別小学校の統計ということで、平成16年と平成27年の比ということで、間11年になって微妙なんですけれどもご覧いただきたいと思います。当村南牧村にあつては児童数の減少ということで、この間に13.6%減少しております。人口でみますと、11.4%の減少ですから、人口の減より児童数の減が大きいということでございます。比率で大きいということでございます。その下の川上村をご覧ください。川上村では児童数の減少率が49%の減少になっております。一方、人口の減少が21%になっておりますので、川上村は児童数の減少がかなり大きいという

ことであります。現在、昨年から川上村の児童数は、南牧村の総数より少なくなっております。次に小海町になりますが、小海町も児童数の減少が46%、人口の減少が17%になります。町村合併をしました佐久穂町ですが、こちらは佐久町と八千穂村を一緒にした数字を平成16年に記載しておりますので、合併をしました児童数で36%の減少、人口で14%の減少となっております。唯一増加しておるのが御代田町になります。児童数、人口が増加しているのが御代田町で、児童数が9.9%、人口が7.4%であります。軽井沢町ですが、児童数が4.8%減少していますが、人口が15.5%増加しております。なお、佐久市につきましては、町村合併がございましたし、ここには記載してございません。以上が、三校における現状と今後の課題と、参考資料の説明とさせていただきます。

林委員長 ありがとうございます。ただいま三校についての概要、問題点、その他事務局よりお話しいただきました。それではここで、資料には小中一貫とかの言葉が躍っているわけですが、南小、北小、そのまま存続するというご意見おありになると考えています。早速ですがそのことについて、ご意見お持ちの方、一つ述べていただければと思います。よろしくお願いします。

菊池武元 委員 ちょっと違うこといいですか。資料を見ての。

林委員長 質問、資料の質問、どうぞお出してください。

菊池武元 委員 はい。私が、25年から30年くらい前に住民課というところに、福祉の係をずっと長いことやってまして、その時に、佐久地方事務所の職員の方がみえた時に雑談の中で、当時121市町村あったんですけど、1世帯当たりの子どもの数が一番多いのはどこの町村かご存知ですかと聞かれたんですね。いやあ、ちょっとわかんないと言ったら、長野県では川上村が一番多い。1軒1夫婦で持つ子供の数、3点何人とか4点何人とかでした。2番目はどこですかと聞いたら、2番目はこの南牧村です。その点では非常に将来性がありますね、と言ったのを間違いなく覚えているんですけど。この表を見てですね、川上村は人口減っていない、結構順調というか、ということを知っていますので、人口も減っているし、うちの村も同じで、子どもの数がこんなに減っちゃったんだ、なんなんだろうな、まあいいんですけど。具体的にほんとにびっくりしました。これではうちの村よりもっと厳しい状況じゃないかなというふうに。学校の関係ね、思いました。それだけですけれど、それは聞かなくてもいいんですけど。昔と違ったのかなと、今思っています。

林委員長 はい、ありがとうございます。ちょっと私も話を急ぎ過ぎました。その他、質問ございましたらよろしくお願いします。

佐々木撰 委員 三校共通のあれとして、スクールバス利用による運動不足、体力が向上しないというような、よくないことが指摘されていますが、参考までに、各校のスクールバスを利用している児童の数を教えていただけたらと思います。

林委員長 次長、いかがですか。

事務局井出次長 ちょっと私には今、手元資料ありません。

林委員長 次長の方から今すぐ答えを申し上げることはできないという話でございますが。

佐々木撰 委員 校長先生が知っておられたら。

町田喜範 委員 正確な数はわかりませんが、南小学校おおよそ 20 人くらいでないかと思われまゝ。来るときは、平沢の子どもたちが、登校の時は平沢の子どもたちが大体乗ります。帰りの時は、野辺山の遠い子供たちが一緒に乗っていきますので、ちょっと人数変わったりしまして、おおよそ 20 人くらいかなと。以上です。

矢野勝彦 委員 北小は全校で 70 ですけど、今海尻の子どもたちが歩いてくる、それ以外はスクールバスを約 8 割が、バス利用ということになります。約 8 割です、はい。

(事務局注釈：「海尻」は「森下・大芝」の誤り)

林委員長 はい、どうもありがとうございました。他にご質問ご意見おありの方、よろしくをお願いします。はいどうぞ。

井出真紀 委員 児童クラブなんですけれど。子どもの人数が少ないこと、とても深刻なんですけれど、利用人数が今年は 57・8 名。という普段使っている子供たちは、30 名から 40 名の児童が、この中央公民館の 2 階で過ごしています、放課後。そういったことを考えて、働いているお父さんお母さんが非常に多いということを、ちょっと参考にしていただけたらいいかなと思います。以上です。

林委員長 はい、ありがとうございます。それではさきほどの私の申し上げましたテーマに立ち戻りまして、南小、北小、統合しなくてもいいんだよという意見ございましたら是非述べていただきたいと。ただここで統合するんだとか、しないんだとかという方向にはもっていかないで、そういうご意見に対して、また他の方のご意見を述べていただきまして、その意見の存在、スペースを確保しておきたいと思っています。よろしくをお願いします。10 年前にこういう学校の問題が起きた時には、三校存続ということがメジャー、大きな考えであったわけですけど、今だに事情が変わってまいりましたので、ご意見が無いのが十分理解できるわけですけど、それでも自分はこういうようにという方がございましたら、ご意見よろしくをお願いいたします。

(しばらく意見を待つ)

それではまだこれから、2 番の小中一貫教育制度、視察について、見て、自分たちの考えを発展させていくといひますか、変えていく期間、十分ございますので、とりあえず、存続というご意見がここではないということで、先に進めさせていただきます。それでは事務局、2 番に移りたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。

事務局井出次長 それでは 2 番の小中一貫教育制度概要ということで、お手元の資料、カラーコピーの若干厚めの資料、右上に資料 1-1 と書いてある、小中一貫教育の制度化についての資料ご覧いただきたいと思います。これは昨年 8 月に国の方でシンポジウムがございました、その際の資料そのものでございます。では 1 ページに、小中一貫教育が求められる背景ということで、2 ページをご覧ください。下に、2040 年の総人口指数ということで、2010 年を 100 とした場合の 2040 年の指数がござひます。色分けしてござ

います、大変見づらいんですが、長野県は全体に青や緑ががっている部分、但し若干この南佐久の近くの北相木か南相木だと思うんですが濃い青になっていますので、50 から 60 という人口に推定されていると思います。3 ページをご覧ください。人口ピラミッドの変遷（全国）であります、1960 年が三角のピラミッド型でありましたが、2010 年、2030 年、菱形というか真中が膨らんだ、そして下が細くなっていくような形になっています。2060 年には完璧にピラミッド型ではなく、逆三角形といいますか、どんどん下が減っていく予想になっています。下側ですが、生産年齢人口の推移ということで、2010 年から 2060 年までの生産人口を赤い折れ線グラフで表しております。2010 年の約半数に減っていくという予想であります。4 ページお願いします。上の段は、明治期から 2010 年の人口推移とその予測ということでありますが、2010 年ごろピークというか、だんだん減っていく、長い目で見ればそれほど急激な減少ではないですけど、過去に戻っていくような数字になっています。下の段ですが、少子化の影響ということで、世帯別の家族構成の割合ということであります。さきほど広瀬の区長さんからお話ありましたが、昭和 61 年から平成 24 年までの三世帯同居の割合を赤い枠で囲ってあります。昭和 61 年に 15.3%であったものが、平成 24 年には 7.6%で半減しているということであります。右側 5 ページ上の段ですが、少子化の影響で共働き世帯の推移といこととありますが、こちらは赤い矢印が、失礼しました青い折れ線グラフが右肩上がりでどんどん増えている一方、赤い折れ線グラフは、男性の雇用者と無業の妻から成る世帯で、まさに専業主婦ということとありますが、専業主婦の世帯はどんどん減っているということとあります。

次のページからは、児童生徒の発達の早期化に関わる現象ということで、6 ページお願いします。男児の身長平均ということで、赤い囲いが現在であり、緑の囲いが昭和 23 年ということで、かつて身長の伸びのピークが 14 歳から 16 歳であったものが、現在 12 歳から 13 歳と伸び率が早まっているというか早熟化していることが言えるということとあります。下の段ですが、男児の体重の平均ということでこちらも、14 歳、15 歳、16 歳であったものが、現在では 12 歳から 14 歳までが伸び率のピークになっております。それだけ発達が早期化しているということとございます。

右のページから中 1 ギャップ関係についてですが、下の段を見てください。うす緑色が小学校について、赤い表記が中学校についてであります。小学校では授業が学級担任制であったものが、中学校では教科担任制になるとか、違いを表してあります。8 ページをお願いします。中 1 ギャップということで、上の段は、いじめの認知件数ということでありますが、小学校 6 年から中学校 1 年にかけて急激にいじめの認知件数が増えるということとございます。下の段ですが、不登校について、小学校 6 年から中学校 1 年にかけて不登校が 180%の増になっています。9 ページの上の段お願いします。暴力行為の加害児童数ということで、やはりこちらも小学校 6 年から中学校 1 年を境に 2.3 倍になっているという調査であります。下の段は、学習上の悩みということで、オレンジ色

の部分は小学生、緑色の部分が中学生であります、それぞれ学習上の悩みの項目であって、小学校から中学校にかけてかなりの率で増えているということでございます。

次の 10 ページをお願いします。ここから小中一貫教育の現状、成果、課題ということですが、都道府県ごとの小中一貫の取組みを、赤い数字で書いてあります。長野県が 11 件でございますが、多いのが埼玉、東京、神奈川、あるいは大阪、京都、九州行きまして福岡とか都市部に小中一貫教育が多いということが、もちろん都市部に学校が多いですからそういう方向になっていると思います。右側 11 ページをお願いします。小中一貫については 1,130 件ございますが、そのうち小学校が 2,284 校、中学校が 1,140 校で、実施市町村は 211 市町村で、全国の市町村の 11%が実施しています。下に書いてありますが、現在行われている小中一貫教育の取組みの内容や進捗状況は、教育課程の連続性や、教員の指導体制、施設形態、校長の体制等の点において、赤い字で書いてありますが、極めて多様であるということでございます。12 ページをお願いします。小中一貫教育のねらいということで、これは申し上げました 1,130 件実施しているものに調査をしたものでございます。①で学習指導上の成果を上げる、95%、②で生徒指導上の成果を上げる、98%ございました。また、⑥9年間を通し児童生徒を育てるという教職員の意識改革をねらいとして 92%定めています。また、下の段へ参ります。9年間の教育課程・指導方法の系統性・連続性の確保のための取組みということで、上の②、小さい字ですが9年間をひとまとまりと捉えた学校教育目標の設定が 47%、④の各教科9年間の系統性を整理、小中一貫したカリキュラムを組んでいるが 52%であります。また、中段より下の②④という青い囲みがしてございますが、小中の合同行事の実施ということで、これは何かといいますと、運動会や音楽会などの行事を小中合同で行っているということが 70%ございました。少し変わったところでは、⑦に、中学校の部活動へ小学校の高学年の参加というのが 42%ございました。

右のページに参ります。学年段階の区切りの状況ということでありますが、この学年段階の区切りとは何かといいますと、小学校6年、中学校3年がいわゆる 6-3 制なんです、その 6-3 のまま小中一貫を行っているところが 72%ございます。赤く囲ってあるところが、4-3-2、小学校低学年4年生までが一つの区切り、それから3年、ですから中学1年までが一つの区切り、さらに中学2・3年を区切りとして行っているところが 26%ございます。その他は 1%未満であります。下の段へ参りますが、学年段階の区切りの設定に係る具体的取組みということで、これは 6-3 制以外の、4-3-2 などの区切りに取り組んでいる具体的な取組みということであります。率の多いところを申し上げますが、①の区切りごとの学習指導上の重点を明確化ということが 70%と多く、⑧の教科担任制の導入というのが 53%であります。教科担任制というのは、例えば小学校であっても担任でなく、その教科の先生が教えるというものであります。失礼しました、⑩番の乗り入れ事業というのが、例えば中学校の先生であっても小学校で教えるというのが 72%、⑦に独自の教科の導入というのが 37%ありました。申請により国の指定を受ければ独自の

教科を導入することができます。

次のページをお願いします。校舎の配置状況別ということですが、小中一貫には主に 3 つの形態がございます。いわゆる施設一体型校舎というのは、同一敷地に小学校と中学校があるもの、あるいは渡り廊下で繋がっている物も施設一体型と呼んでいます。その下に施設隣接型というものが 5% ございます。これは何かといいますと、道路を隔てたり隣地に、校舎を一体としない形で、近い形で配置されているものが隣接型でございます。次に一番多いのが、78% 施設分離型ということで、全く、近くもくつついてもいない場所にあるものが 78% で一番多くなっております。

14 ページ下の段であります、小中一貫教育の実施校のほとんどが、多岐にわたる顕著な成果を認識しています。一方で、教職員の負担が増えまして、負担軽減など解消を図るべき課題も存在する、ということであります。15 ページ上の段ですが、小中一貫教育の取組みの総合的な評価で、大きな成果が認められるが 10%、成果が認められるが 77% で、87% は成果があるということでございます。小中一貫教育の成果がそれぞれ項目ごとにありますが、小さい赤い丸のものが、大きな成果が見られるの回答が多い項目について表示してあります。⑪の中学校への進学に不安を感じる児童が減少したというのが、成果として合計 90%、⑬いわゆる中 1 ギャップが緩和されたが、合計して 89% になります。⑪小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まったが、教職員についてですがこちらも 9 割近い回答であります。次に⑫小中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まったが、85%、⑬小中学校共通で実践する取り組みが増えたというのが、79% が成果があると答えております。16 ページをお願いします。小中一貫教育の課題ということで、⑪小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保ということで、課題にとれます。次に⑫小中合同の研修時間の確保が目立っていると、⑬児童生徒間の交流を図る際の移動手段、移動時間の確保が課題であるということでございます。次に⑮ですが、教職員の負担感や多忙感の解消が課題になってきております。その下の段ですが、児童生徒間の人間関係や相互評価が固定化しないような工夫ということで、赤く囲ってありますが、多様な活躍の機会を意図的に設定する、異学年交流の機会を意図的に設定するということであります。一番下になりますが、いじめの早期発見・早期対応の取り組みを充実ということが 56% ございました。ということではありますが、以下の説明は別にさせていただきますので、省略させていただきたいと思います。

次に、お手元の資料で、小中一貫教育の新たな展開（概論）というのがあります。ただ今、説明しました制度化の目的ということで、確認の意味で、お願いしたいと思います。二つ〇がございますが、全国で進められている小中連携、小中一貫教育の目的については、置かれている様々な状況から極めて多様であります。一つは少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行による児童生徒の人間関係が固定化しやすい中で、小中連携、小中一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やすことで、小学生の中学進学に対する不安感を軽減することを目的とす

る例があるということでもあります。中1ギャップの緩和ということになろうかと思えます。次の丸になりますが、中教審答申において、小中一貫教育の制度化の目的については、小・中学校段階の教職員が9年間を通じて実現したい教育目標を共有し、一体的な組織体制の下、9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施することができる学校種を新たに設けるなどして、設置者が、設置者がというのは、自治体が、地域の実情を踏まえて小中一貫教育が有効であると判断した場合に、円滑かつ効果的に導入できる環境を整えることであるということでございます。その下3点ありますが、組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上ということで、具体的には学力・学習意欲の向上、2点目は子供たちの社会性の育成機能の向上であります。3点目は申し上げました中1ギャップの緩和であります。

2番としまして、新たな学校種の創設ということで、この28年4月から施行されました法律で、義務教育学校というものが創設されました。これは、1人の校長の下、一つの教職員集団が9年間一貫した教育を行う新たな学校種というもので、法律に規定されました。2つ目ですが、小中一貫型小学校・中学校ですが、これはそれぞれ小学校、中学校として独立しております。独立したものでありますが、上の義務教育学校に準じた形で一貫して9年間の教育を行うということでもあります。いずれにしても小中学校の学校指導要領における内容項目をすべて取り扱う形で教育が行われます。

次に3点目、教育課程ということではありますが、義務教育学校も小中一貫型も9年間の教育目標を明確化します。2点目ですが、その教育目標に即した教科ごとの9年間一貫した系統的な教育課程の編成・実施ということでございます。また、現行の学習指導要領を基本としたうえで、独自教科の設定、指導内容の入れ替え、移行など一定の範囲で教育課程の特例が認められます。次に、中1ギャップや子供の発達の早期化など地域の児童生徒が抱える教育課題に対応して、さきほどの学年段階の話ではありますが、6-3以外にも4-3-2や5-4など柔軟な学年段階の区切りを設定できます。

次に施設形態の分類ということで、さきほども出ましたが、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3種類がございます。

次に表にしてありますが、二つの類型ということで、修業年限、教育課程、組織、施設ということで、義務教育学校と小中一貫型小・中学校を区別してあります。義務教育学校の修業年限は9年ということでもありますので、9年間が義務教育学校の期間になります。小中一貫型小・中学校は、小中一貫であります但し小学校6年、中学校3年は現行制度と同じです。

教育課程であります但し、繰り返しになりますが、9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成ということで、義務教育学校も小中一貫型もほぼ同じであります。但し、義務教育学校は、学習指導要領は準用した上と書いてあります。一方、小中一貫型小・中学校は、適用した上と書いてあります。若干違いがあります。

次に組織ということではありますが、学校長であります但し、義務教育学校は学校長が1

人の配置になります。一方、小中一貫型小中学校は、小学校に1人、中学校に1人の配置となります。組織としては義務教育学校は、1つの教職員組織となりますが、小中一貫型学校では、それぞれ小・中ごとに1つの教職員組織になります。

施設ですが、どのような形態であっても、施設の一体分離を問わず設置可能になっております。

3ページ目をお願いします。小中一貫の取組実施状況ですが、さきほど説明しました件数であります。6番の教育課程の特例の実施状況ということで、独自の教科を創設しているところが72%あります。また、英語教育、外国語教育の導入が82%になっています。指導内容の前倒しというのも18%ございます。なお余談であります。国では平成30年に、英語教育を小学校5年から教科化する話になっております。次に、7点目、乗り入れ指導の実施ということですが、小学校においては学級担任制であります。また中学校にあっては教科担任制でございますが、小学校の先生はすべての教科に対応していますが、中学校の先生は特定の教科に対応したものでございます。小・中学校教職員間で指導の在り方をよく相談し、認識を共有した上で乗り入れ指導を行い、小学校の高学年の段階から教科担任制を導入したり、その反対といえますか、小学校から中学校へ進学した生徒を見守りながら指導する取り組みが行われております。乗り入れ指導は、児童生徒の不安の解消や、いわゆる中1ギャップの解消、教員の他校種に対する意識の増進などに効果があるといわれております。

最後になりますが、地域と共にある学校として、地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働きやひとり親世帯の増加といった様々な背景の中で、家庭や地域における子供の社会育成機能が弱まっているという指摘があります。また、少子化に伴い、単独の小学校では、十分な集団規模を確保できない場合が多くなっています。こうした中で、異学年交流を活発化させたり、多くの教師が児童生徒に関わる体制を確保したり、地域の教育力を積極的に学校へ取り入れることへのニーズが高まっています。今後、9年間を通して、学校と地域が連携して子供たちの成長を見守るという考えに立って、小中一貫教育を実施する学校を、地域ぐるみで支える場を確保することが重要であり、こうしたことが、学校を拠点とした活力ある地域コミュニティの形成に資するものとなります。ですから、学校を核とした村づくりとなるだろうといえます。この学校と地域が連携して子供たちの成長を見守るという、小中一貫のいい例としましては、長野県では信濃町、あるいは辰野町と塩尻市にございます両小野小中学校が該当するのではないかと思います。

最後になりますが、学校施設は、昨今の災害が大変多くございますが、避難所となったり、地域の核施設となることを視野に入れまして、他の公共施設との複合化を図ったり、地域住民との共同利用ができる施設となることが有効となるのではないのでしょうか。ということで小中一貫教育の概要ということの説明とさせていただきます。

林委員長 はい、どうもありがとうございました。様々な情報を入れていただいたわけで

すが、ご質問あるいはご意見、あるいは感想でも結構ですが、どうぞ自由に発言してください。

私から1点質問ですけれど、さきほど独自の教科という話が出ましたが、具体的にはどんな実例があるのでしょうか。

事務局井出次長 この山間地で多いのが、ふるさと学習とか、地域の特性に合わせて地域を知る学習といいますか、それを教科にまでするには大変だとは思いますが、地域の歴史を踏まえて重点的に知るというところが多いと思います。

林委員長 はい、ありがとうございます。実例でなくても、三校の校長先生から、こういう教科があったらいいなというアイデアがございましたら、一つご披露いただけないでしょうか。

町田喜範 委員 私が前いた北信に、野沢温泉村というところがあるんですけれども、スキー科という教科があったと思います。野沢温泉は非常にスキーが盛んですので、スキー科を位置付けていたかなと感じています。こんなことがあればいいのかなということで、大事にということでふるさと学習ということがあったと思いますが、新しい学校でも地域を大事にするということですので、この南牧村でも地域ならではの教科がふさわしいのかなと思います。例えばスポーツでいえばスケートであるとか、あるいは農業、酪農が盛んな地域ですのでもし位置付くとしたらいい学習になるのかなと感じています。そんな学習を通してふるさとを愛する気持ちを作っていける教科になればいいんじゃないかと感じています。

林委員長 はい、ありがとうございます。他にこのことについて、なければ、はい、どうぞお願いします。

佐々木 委員 和歌山県に南部^{みなべ}高校という農業高校があります。皆さんは、南高梅^{みなべ}というのを聞かれたことがあると思うんですが、南高梅^{みなべ}というのはその南部^{みなべ}高校という農業高校で品種改良されてできた品種なんです。それで南高梅といわれています。そういった地域の大きな産業にもなっていて、南部^{みなべ}高校では学校で特色ある教科として、梅ということで、梅のことを年間を通して学ぶ教科を設定してある実例があります。さきほど町田先生が地域の特性を生かした教科ということで、南牧村の産業を考えると農業というのが当然ありますので、農業が果たしている役割だとか社会に対してですね、そういったことを伝える授業があってもいいんじゃないかなという、一つの地域に根差した教科ということで考えられるんじゃないかな。

林委員長 はい、ありがとうございます。ちょっと話がずれますけれど、この議事録はテープ起こしという形で、概略を説明するというものでなくて、多少しんどいと思いますが、この内容を伝えていく素晴らしいものがあると思いますが、関心のある方はご覧になっていただきたいし、また勧めていただきたいと、このように思っています。ちょっと話が逸れましたけれど。はい、どうぞお願いします。

井出嘉也 委員 教えていただきたいと思いますが、最初にカラーの資料で、棒グラフの8

ページと、中1ギャップの緩和というのを大分メインで、小中一貫になっているかと思うんですけど、例えばグラフで、不登校児が小6から中1に上がるのに1万4千人増えるんですけど、中1から中2に上がるのに、やっぱり1万2千人くらい同じように増えるんです。それで、最初の上の方のグラフのいじめの認知件数が、9千件くらい増えているということですけど、いじめとかの定義って難しいと思うんで、うまく取れるかどうか、あいまいというか、数字的にはこんなんでしょうけれど、信憑性があるかどうかちょっと心配な気がします。加害児は跳ね上がっているんですけど、これが果たして中1ギャップの緩和になるのか、それが果たして南牧村の実情に合っているかというのは、また考えなければいけないことですけど、南牧の子どもたちが果たして小学校から中学校に上がるのに、ギャップがあるのかどうか、というのをちょっと学校の先生方ご存じであれば教えていただきたいと思います。

林委員長 はい、ありがとうございます。中1ギャップというのはあまり聞きなれない言葉ですけども、必要に応じて指名させていただきます。ご了承ください。武井校長先生、中1ギャップについてご説明していただけたら。

武井晃 委員 ここに書いてあるように、中1ギャップというのは確かにあります。小学校での担任が全て教える授業と違ってですね、中学校行くと教科担任制で、次から次へと先生が代わるということで、その授業形態にもなじめなかったり、また、中学校3年間は思春期の時期でもあり、心も体も大きく変化するときになります。そういう点でそれが中1ギャップかどうかわかりませんが、成長する過程で、心の悩み等で不登校になることは事実です。他に中1ギャップというと、南牧の実情はどうかという点ですね、ここに書いてあるような、いじめによるギャップはそれほど感じておりません。みんな小学校から先輩後輩の関係もよく知っていますので、むしろ先輩後輩という人間関係は、他の学校と比べて非常に少ないと思います。全校の生徒が全校の生徒の名前を知っている、という点で非常に仲良くやっているかなと思います。以上です。

林委員長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。私たち、若いころ高校から大学へ行くときに、大学はこんなイメージじゃなかったということを、いわゆる5月病といいました。あるいは大学から就職口で、会社を休むとの印象ございましたが、今は中学校で現象が顕著だとの、お話をいただきました。全く違った質問を私の方からお願いします。義務教育学校で、学習指導要領を準用すると、そして小中一貫校で適用するんだと、その違いについてご説明をしていただきたい。

事務局井出次長 これを説明せよというのは難しいんですけど、準用するというのは準ずるという意味ですね、適用するというのはそれを適用するという意味ですので、全く違う訳ではありませんが、義務教育学校の方が自由度が高いという解釈をしていただけるといいかと思います。

林委員長 はい、ありがとうございます。私も、義務教育学校で自分たちのアイデアを取り入れるという意味で、準用が魅力的だなと思いました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

高見澤要 委員 南牧保育園の保護者会長をしている高見澤要です。すいません、第1回ですけれど仕事の都合で欠席をさせていただきましたけれど、今回初めてで、よろしくお願いします。今、中1ギャップの話が出ましたけれど、それにちょっと引っかかってまして、小中一貫教育の新たな展開、概論の中で出てきているので、小中一貫によって、ギャップによる問題が少なくなるであろうという資料であると思いますが、環境が変わることでギャップがあるということだと思いますが、ことばの由来はよく分かりませんが、逆に苦難といいますか、当然いじめとか暴力はあってはいけないと思いますが、ほんとにこのギャップが無くなった方がいいのかどうなのか、ここ、こういう経験をすることによってどうなのか、その辺ちょっと環境が変わることによる、いわゆる中1ギャップのマイナス面だけでなく、プラスの面はないのかというところを、校長先生たちに聞ければと思います。

林委員長 はい、ありがとうございます。小学校の校長先生、よろしかったらお願いします。

矢野勝彦 委員 はい、ギャップという言葉、ほんとにその一つの見方だけで捉えてはいけなくて、どの子も百人百様の違った悩みがあり、その背景・家庭環境も百人百様違っています。それは全国であろうが、長野県、南牧であろうが全く同じではないでしょうか。その中で、南牧村の預からせていただいています子ども達の様子を見ますと、やはり似ているところはあると思います。それは、たとえば先生と子供の信頼関係にあるものなのか、あるいは家庭の何らかの理由によって、元気に学校に来る生活習慣が成り立っていないとか、そういった部分もあるのかもしれません。そういった多種多様な中で、総計、トータルすると、不登校につながってしまう要因というのが、小6から中1の間にグンと高まるというところを、どう取っていかなければいけないかということですね。それは日本全体として、あるいは長野県全体として見ると、私たち大人が、南牧の子ども達をよく見ていく必要があるかと思います。したがって、当然一人ひとりの子ども達が少ないわけですから、しっかりプライバシーの保護ということも大切でありますけれど、傾向と問題・課題というものを、ある意味では浮き彫りにしていかなければならないということも当然出てくるかと思います。そんな中で、いじめがギャップに結びついているかという一面的な捉えは、村ではなかなか馴染まないかなということを思います。そこら辺のところが今後の課題として、それが例えば一貫校に結びつくメリットになれば、当然なっていくんでしょうし、そこら辺については、これからまだまだ理解が必要になってくるということではないでしょうか。はい、以上であります。

林委員長 はい、ありがとうございます。質問者の話、そして回答していただいた話、十分解説したいと思います。ありがとうございます。他に、ご意見、感想でも結構ですがいかがでしょうか。はいどうぞ。

井出真紀 委員 ちょっと心配に感じていることがあって、今、中学校の先生方の人数が、

1 教科 1 教師と書かれているんですけども、私の子ども達も、南牧村の中学校卒業させていただきました。その時に、数学と英語は 2 つのクラスというか、修熟度別に分けて学習させていただきました。だから、子供たちが自分たちのペースで学習してきたんですけども、そういうこともできなくなっちゃうのかなと心配に思っています。はい。

林委員長 はい、武井校長先生、よろしくお願いします。

武井晃 委員 今、確かに 1 教科で 2 人いるところがあります。数学や英語は、授業時数も多いですし、2 名なんです。今、困っているのは、ほかの教科もそうですけれど、1 名だと教科会というのが開くことができないんですよ。つまり、2 人や 3 人いて、この授業どういうふうに進めようとか、または、テストづくりも今度はこんな問題作ろうとか、分析をするとか、そういった教科会があつて初めて授業力も向上するんですけど、1 人だと、まして若い先生が多いですから、いろんな先輩たちから教えを乞うことができて、それが何につながるかというと、子供たちへの学力の低下というところに心配になってきます。今そんな点で、中高一貫のこともそうですけれど、今、喫緊の問題として中学校では、小海と川上中の、さきほど川上中の生徒が減少しているということ話題になりましたけれど、確かに川上中では生徒数が減って困っています。ですからこの三校は、南牧と同じように教科会ができない教科があります。そんな点から三校が一緒に、年五回ほど教科会をやり、その教科会の中でみんなが教えあったり、テーマごとに昨年からはじめています。さらに教科の、本校では家庭科の免許を持っている先生がいません。川上中では、美術の免許を持っている先生がいません。今まででは本校、家庭科の免許がありませんで、県教委に非免許申請というのをして、免許の無い先生に家庭科を教えてもらっていました。隣の川上村も同じようなことでありましたので、今年から曜日を設定して、木曜日に美術の先生が川上に行って、一日かけて川上中の美術を教えます。逆に、木曜日に川上中から家庭科の先生に来てもらって、一日中、南牧村で家庭科を教えてもらうというようなことをしながら、なんとか教員の数が少ないのを補っているという状態です。

林委員長 はい、大変ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

菊池武元 委員 今、小中一貫教育の制度化ということで説明してくれて、資料を読んでも大変すばらしいと思うんですけど、ちょっと今、考えてみたんですけど、佐久穂町が小中一貫教育やっているらしいんですけど、今現在、小学生だけで 517 名いますよね。また、中学生はそれと同じようにいると思うんですけど、恐らく 800 名近くなるんじゃないかと思うんですが、一番前の資料見ますと、あと 6 年後に小学生が 125 名で、中学生が 84 名、合わせると 210 名というような、合計で 210 名しかいなくなるんですけども、果たしてそれで小中一貫というような話になるのかどうか。ま、決まったわけではないんですけど。うちの村にふさわしいのかと、ちょっと疑問に思いました。

林委員長 はい、ありがとうございました。それについて、次長、お願いします。

事務局井出次長 はい、佐久穂町と比べると確かに児童生徒数の違いがございます。全国で 1,130 件、小中一貫を実施していると説明をさせていただきましたが、そのうち、先ほど日本の地図に件数が書いてある中で、都市部が多いと説明させていただきましたが、都市部で行う小中一貫と、長野県や山間部とか過疎地で行う小中一貫と大まかに分けて 2 種類あると思います。それぞれ、小中一貫の内容は極めて多様なわけですし、都市部の小中一貫と、南佐久の小中一貫と全く違うものと思います。児童生徒数が減少するがゆえの小中一貫、あるいは施設が老朽化して更新の時期に来ているんだけど、それに対応するための小中一貫とか、本当に多種多様な原因、課題についても違いますので、佐久穂が小中一貫で正解とか、うちが効果が無いとか、そういったことは全くありませんので、次回以降、例えば南牧における小中一貫のメリットがどうか、デメリットが、不利益があるのかと、この学習を進めていく中で、またお話をさせていただきたいと思っていますが、今、いいか悪いかとの観点では言えないと思いますので、それぞれ取組みの状況は全く違いますので、ご理解いただきたいと思います。

林委員長 はい、ありがとうございます。色々理解を進めていくうえで私たちも、見たり聞いたりして、理解を進めていくことになろうかと思いますが、ここで佐久穂小中の話が出ましたから、3 番の視察研修について、次長から説明いただきます。

事務局井出次長 お手元に、A 3 の紙と、新聞をコピーしたものがありますので、ご覧いただきたいと思います。初めに新聞のコピーですが、これ朝日新聞だと思いましたが、平成 26 年 9 月 26 日の、人口減につぼんという特集、信州ではということで、ピンチを好機に現場活性ということで、最初の記事は北相木村小の山村留学の記事であります。途中から下の方に 2 段書きで、佐久穂町の小中一貫について記載がございますので、ご覧いただきたいと思います。鉛筆で線引いてあります、ここをご覧いただきたいと思います。統廃合を決めたのは行政ではなく、地域代表や P T A らによる検討委員会だ、ということでありまして、少子化の中、学校の在り方を住民自身で考えてほしいと町が設置し、6 年前に出した答えが学校統合と小中一貫校の導入だった、ということであります。昨年度から小中 5 校の教職員 120 人が集まり、大変多いんですが、9 年間を見通したカリキュラム作りを進めている、という記事であります。佐久穂町、これだけ人数があってもピンチだったということであります。これを好機ととらえて、小中一貫を導入し、9 年間を見通したカリキュラムを作っていくということでございます。

視察に行くわけですので、A 3 の紙に、事前学習という意味で、佐久穂小・中の写真や見取り図やら、学校施設の概要ということで記載してあります。少し説明させていただきます。左側真中は、上空から撮った全景の写真であります。下に、1 回平面図があります。真中辺南側に、昇降口がございます、すぐ左に事務室職員室があります。佐久穂町は義務教育学校ではなく、小中一貫型の小学校、中学校でありますので、それぞれ独立した学校ではありますが、一体型の集中一貫型とご理解いただきたいと思います。職員室は 1 つですが、校長室は小学校、中学校、それぞれ職員室の北側にあります。左

に参りますが、1-1.1-2.1-3.2-1.2-2.2-3 はそれぞれ小学校の1年1組、1年2組等さらに左に2年の1組から3組まであります。昇降口から右へ行きますと、保健室があつて、9-1.9-2.9-3.9-4 とあつて、9 とあるのは中学の3年生を9年と読んでおります。それは9年間統一したカリキュラムで、9年間を見通した学習ということで、あえて中学生を7年、8年、9年とした捉え方をしております。その右に、ゆめゆり1、ゆめゆり2は、小諸養護学校の分校が併設されています。その部分です。

2階に参りまして、階段を上って、左から3年が3組、4年が3組、5年が2組、6年が3組あります。図書館を真ん中にしまして、右に1年であります7年、8年があります。図書室は1つであります。一方、体育館が2つあります。その他、理科室が4つあつたり、調理室が2つということで、要は、小と中で兼ねられるものは兼ねているということであります。また、真中の北に給食室があります。実際に行っていただければいいかと思ひます。

右側の説明になりますが、学校施設の概要ということで、かなり大きな施設になっておりますが、真ん中辺に建設までの経過とありますが、平成20年4月に、小・中・保育所の在り方委員会の提言があつて、4つの小学校を1校にし、2つの中学校を1校に統合するということでありました。その後、町の方向性を提示したりということで、八千穂小はしばらく残ったということでありますが、今は、全ての小中が1ヶ所にまとまっているということであります。一番下に、この建築にかかる費用の財源ということで、全部で58億という大変大きな金額がかかっています。国負担金・補助金、県支出金ということで、だいたい20億ちょっと。ここは、合併による佐久町と八千穂村の小中統合でありましたので、合併特例債の対象になっています、27億。そして基金が2億6千万円、一般財源が8億ということでございます。町村合併を機会に取り組んだ、小中一貫であります。

裏面をお願いします。これは小中一貫にあまり関係ありませんが、今、新しい学校の中に給食室があつてということで、佐久穂小・中の共同調理場になっています。そちらの給食だよりの状況です。当然、新しい学校になれば、そちらも新しい施設で恵まれた環境であろうかと思ひます。昨今のアレルギー対応とかも、できていることかと思ひれます。以上が概略でありまして、7月22日にこの視察を行わせていただきますが、この中央公民館の駐車場に午後1時に、マイクロバスで出発したいと思ひますので、時間厳守をお願い致します。その後、佐久穂小で1時半から、概ね視察見学と担当者の説明を聞かせていただくことになっておりますので、だいたい1時間半か多少超過しても、そのあとこちらの会場に戻りまして、第3回学校づくり委員会を、下に4時と書いてありますが、視察終了後こちらにお戻りいただいて、主に視察の感想やらを出していただいて、まとめたいと考えています。以上であります。

林委員長 はい、ありがとうございました。私から、佐久穂での説明の時に質問は許されるのでしょうか。例えば小中一貫校、成就するについてどう苦労されたとか、どうやっ

てそれをクリアしたとかというようなことが質問できるかどうかですが。

事務局井出次長 当日の説明は、教育委員会の担当係長と、あと教員職のOBの方で専属で小中一貫の運営をされている、運営というか専属されている定年退職後の先生がおひとりでいらっしやいまして、その方から説明をいただくことになっています。質問も大いになさっていただいて構わないかと思います。

林委員長 ありがとうございます。さきほど、南小に養護学級が2クラスあって、非常に充実しているという話がありました。小中一貫とか義務教育学校を設定するについて、これから養護学校については非常に大事にしていかなければならない問題だと思いますが、その点1点、お話しいただけたらと思います。義務教育学校へ行けば養護学校についてこんなに素晴らしい設定ができるんだとか、あるいは変わらないよとか、ということでしょうか。

事務局井出次長 この佐久穂小中のことですか。

林委員長 はい。佐久穂小中が小諸養護学校を併設して、だから感じとしては、佐久穂にいる生徒さんは小諸学級に入っていただくというやり方であろうかと思いますが。

事務局井出次長 小諸養護学校の分校が併設されている、あくまでも養護学校を利用する児童生徒が対象になりますので、例えば南小にある特別支援学級は全く違うものですので、佐久穂小中でも、しらかば、からまつというのが特別支援学級だと思います。ですので全く違うものです。ただ、横の繋がりというか、例えば支援学級にいた児童が養護学校へ入校するというのは円滑にできるかと。小諸養護学校が間借りしているという解釈でいいかと思います。

林委員長 分かりました。ちょっと私も勘違いしていました。しらかば、からまつに該当するものが、もし義務教育学校、小・中学校、統一校ができた時にはそういった学級だけできるということですね。ちょっと次長とかみ合わないみたいですが、私の話がおかしいかもしれませんが。私は理解できたつもりでいますので、そのことについて何かございますか。なければほかのことに移させていただきます。

一応この会合は、9時ごろまでと考えております。今、現地説明会について話がありましたので、話が元に戻っても構いませんので、意見交換ということで、どうぞ自由に話ができればと思います。

井出正吉 委員 さきほど学校の課題ということで説明いただいたんですが、これは現在の課題ということで、これからどんどん子供が減ってくると思うんですよね。そうすると課題等も変わってくるんでないかなと思います。できれば、5年後10年後の子どもの数がどうゆうようになっていくか、それに対してどうゆうような問題が出てくるかというようなことも、できれば資料として提出していただければ幸いです。どんなようでしょうか。

林委員長 はい、よろしくお願いします。

事務局井出次長 はい、私の方の説明が悪くて申し訳ないんですが、資料の中には今後予

想される課題ということで、児童生徒数の減少、あるいは施設の老朽化という視点で、今後予想される課題を書いたつもり、説明させていただいたつもりであります、よくお分かりにならなかったということです。

井出正吉 委員 これから子供が減ってくるということは間違いないですよ。5年後の小学校の数も分かりますよね。出生してくるから。そうすると、学校の目標として、10年後とか20年後は子供がこうなるんじゃないかと、想定は組んであると思うんですよ。それぞれ基づいて学校も変わっていったりしなければいけないんじゃないかなということで、資料ができればという話をしたんですが。相当難しいと思うんですが、無理だったら結構です。

林委員長 はい、よろしくお願いします。

井出教育長 今のご指摘、ごもっともだと思います。ただですね、来年子どもが8人、その次の子どもが10人、その次が5人だからそれぞれの年で違う課題が出てくるかというのは、なかなかこれは難しいわけです。事務局の資料1の中で、例えば今後予想される課題というのが、児童会の運営が大変になるよと、抽象的に出しています。そんなところでご勘弁をいただきたいと思います。子どもの数は変わったりしていく中で、ただ全体で減るのは確かです。そんなことで、子供が減っていくと今後予想される課題の中に、体育の授業が大変になるよとか、抽象的なことで書かさせていただいたと、ご理解をいただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

林委員長 はい、ありがとうございました。委員長ばかりしゃべっておりまして、副委員長、何か全体の感想とかありましたら、よろしくお願いいたしますんですけど。

渡邊壽美副委員長 さきほど、南小の町田先生とか佐々木さん、地域を生かした学校教育ということで、私、南牧の自然、標高差から始まって、一番環境に配慮した勉強というのは、分水嶺じゃないかと思います。小学校の何年くらいでそういった分水嶺の勉強しているか知らないんですけど、それを1日くらいかけてつぶさにその場所で勉強ができる、そういう面では自然を生かした勉強ですね、それを本当につぶさにできるということで、町田先生は野菜とか畜産とか、それも大事ですけど、南牧村の環境を生かした教育というのが本当にできるんじゃないかと、ここにありますが、地域が入っている学校教育ということを重点的に言われているもので、そういう面では自然環境を大いに生かして勉強ができるというふうに思いますけれど、まあそんなとこですけど。

林委員長 はい、貴重なご意見ありがとうございました。他に特にございますか。特に応募していただいたお二人の男性の方、いかがでしょう。全体の感想とかでも結構です。

吉澤安則 委員 吉澤と申しますけれど、先生方にお聞きしたいですが、クラス、だいたい何人クラスとかありますよね、だいたい、先生方に教えていただく中で何人くらいが持ちやすいっていうか、教えやすいというか、やっぱり3人4人以上であつたり10人15人だったり、理想的な人数というのはその辺はどうですか。

矢野勝彦 委員 これも義務教育といいますか公立なので、ある程度一致した意見があつた

方がいいんでしょうけれど、現場で職員室で、日々働いている先生方に耳にしていると、本校ではどの学年も 10 人から 12 人で構成されていて合計 70 人なんです。理想的だという先生もいれば、これは理想的というか、一人ひとりに手が入るという意味でしてそういう意味であります。その理想的って意味は、裏返しにすれば学級経営として、話し合い活動はやっぱり 20 人 30 人と比べれば一目瞭然、さみしいものになってしまいます。そこを一つの同じクラスで両方持ち合わせているということ意味では、その同じ先生が話し合い活動が停滞してしまうという、そういう両方持っているというのが現状かと思えます。

吉澤安則 委員 あとですね、複式学級とか、長野県でいくらだったら複式学級になるとかは決まってるわけですか。

事務局井出次長 複式学級は、国の基準では 16 人となっているんですが、長野県ではその半分 8 名であります。それは、複式となる生徒を合計して、長野県の場合、8 人以上いけば複式になりません。例えば、1 年と 2 年が少ないんだけど、合計して 8 人以上いけば複式にならない。国の基準だと、たとえば 1 年が 8 人と 2 年 7 人だったら複式になります。

吉澤安則 委員 分かりました。ありがとうございました。いずれ統合されることがあると思いますが、私の考えとすれば、できれば子供たちがどうやって一番教育を受けるのにいい環境であるかって、まず最初に考えてもらえればいいと思うんですよ。その中で、果たして複式学級までにして別々がいいのか、強引に建物つくるからって、その辺の議論がね、ちょうど皆さんいるもんで、そういうふうに進めてもらえればいいと思うんです。もう一つ感じたことですが、さきほど地域がどうのこうのというの在りましたけれど、この頃、北小の皆さん、お付き合いしているんですけど、やっぱり食育ってすごい大事ななという、自分で作った物を食べるって、すごくいいことだと思うんですよ。南小は卒業しちゃってお付き合い無いんですけど、そこでは自分たちの作ったものを売ったり、それはそれでいいことなんですけれど、どうも見ているとお母さん作ったやつ売るとか見られるんですけど、それはそれでいいんですけど、やっぱりここできやできない教育ってすごい大事ななと感じます。そんなことも含めながら、また検討していければいいかなと感じます。

林委員長 はい、ありがとうございます。町田先生、お願いします。

町田喜範 委員 今のお話関連させていただいて、南小学校、現在クラスは 15 名から 23 名です。私、やっぱり 20 名前後がいい人数だなと、感じています。それから、2 年前の卒業生は 7 名でした。10 人を下がってくると、ちょっと人数が少ないなって感じはします。その 7 名は、本当に一生懸命に児童会を運営して、南小店もがんばってやっていたんですが、7 名という中で大変であったし、保護者もその学年が P T A 会長とか中心にやっていくんですが、なかなか大変で、10 人を下ってくると影響が出てくるなと感じています。

林委員長 はい、どうもありがとうございました。一男さん、現役の高校教師と聞いてい

ますが、ちょっと事情は変わると思いますが、お話しいただけますか。

高見澤一男 委員 私も小さい学校にいて、クラス 16 人のところにもいましたし、今は 40 人でやっていますが、それぞれいいところはあるんですが、やっぱりあんまり集団が小さいと、仲間に入れなかった生徒が、なかなか他に受け入れてくれる素地が無かったり、ある程度の規模は必要かなと思っています。小・中の先生方、一生懸命やってくださっているので、先生方の支援をするというような意味で、ある意味、校舎をいいものにするとか、例えば、バスを増やせば放課後の活動の時間が増えたとすれば、1 本のところを 2 回走らせるように、少し小・中を一緒にの所にまとめれば、通学の足も少し増やせる、そうすると放課後の活動も増やしてもらえる、というようなことである意味少しまとめいくのも教育活動をするのに大事なかと、気がしています。

林委員長 はい、貴重なご意見、どうもありがとうございました。あと、いかがでしょうか。お話しいただければと思いますが。ちょうど 10 分くらい前ですので、もしなければ今日の会合はこの辺でお開きとしてもよろしいでしょうか、皆さん。もう一度伺います、何かご意見ございますか。分かりました、これで終了させていただきます。副委員長、お願いします。

事務局井出次長 すいません。1 点、連絡を落としてしまいました。前回の議事録についてなんですが、まだまとまっておらず未定稿となっています。お手元にお配りしたんですけど、実は前段、録音をしている器械を、録音ボタンを押すの遅くてですね、村長あいさつとかが録音されておられません。一番肝心な部分なんですけれども、それを Y K T V の画像で撮ってありますので、今、文字に起こそうかとしているんですが、何か特殊なブロックというか録音だそうで、専門の業者に頼まないと起こせないということで手間取っておりますが、皆様が発言した内容とかはそのままホームページに載せますけれども、内容をご確認いただきたいと思います。まだ正式なものではありません。という意味で未定稿となっています。よろしくお願いします。以上です。

林委員長 はい、ありがとうございました。未定稿の内容を読むと、本当によく前回の内容が伝わって参りますので、是非お読みください。

◎閉会の宣告

渡邊副委員長 長時間、ご審議ありがとうございました。7 月 22 日、忙しい時期でありますけれども、皆さん出席されて、後またということですのでよろしくお願いします。

今日の第 2 回学校づくり委員会、閉会とさせていただきます。ご苦労様でした。

閉会 午後 8 時 5 2 分

